

補助金の上限等が増額となる条件				病院			診療所・薬局 (大型チェーン 薬局以外)	大型チェーン 薬局 (グループで 処方箋の受付が 月4万回以上)
パターン	条件1 顔認証付き カードリーダー 申請日	条件2 システム 事業者との 契約日	条件3 運用開始日	顔認証付きカードリーダー 3台まで無償提供			1台無償提供	1台無償提供
				1台	2台	3台		
加速化プラン	～2021/3/31	-	-	210.1万円を上 限に補助	200.2万円を 上限に補助	190.3万円を上 限に補助	42.9万円を 上限に補助	42.9万円を 上限に補助
既定の補助 (見直し前)	2021/4/1～	下記①②のいずれにも 該当しない場合		105万円を上 限に補助 ※事業額の 210.1万円を上 限に1/2を補助	100.1万円を 上限に補助 ※事業額の 200.2万円を上 限に1/2を補助	95.1万円を上 限に補助 ※事業額の 190.3万円を上 限に1/2を補助	32.1万円を 上限に補助 ※事業額の 42.9万円を上 限に3/4 を補助	21.4万円を 上限に補助 ※事業額の 42.9万円を上 限に1/2 を補助
増額条件① (見直し後)	2022/6/7 ～ 12/31	～2023/2/28	-	210.1万円を 上限に補助 ※事業額の 420.2万円を上 限に1/2を補助	200.2万円を 上限に補助 ※事業額の 400.4万円を上 限に1/2を補助	190.3万円を 上限に補助 ※事業額の 380.6万円を上 限に1/2を補助	42.9万円を 上限に補助 ※事業額の 42.9万円を上 限に実費補助	-
増額条件② (見直し後)	2021/4/1 ～ 2022/6/6	-	2022/6/7～ 2023/1/31	既定の補助に加え、増額条件①により算出された額と既定の補助により算出された額 との差額を交付 (実質的に、増額条件①(見直し後)と同額を交付)			-	-

※補助金が交付済みの施設については上限等の増額はありせん。

※補助金の対象は、(1)マイナンバーカードの読取・資格確認等のソフトウェア・機器の導入、(2)ネットワーク環境の整備、(3)レセプトコンピュータ、電子カルテシステム等の既存システムの改修等となります。(消費税分(10%)も補助対象)

※いずれのパターンにおいても、従前どおり、これらの改修等事業を令和5年3月31日までに完了し、同年6月30日までに交付申請していただく必要があります。